

# 令和6年第2回農業委員会議事録

令和6年2月26日

長瀬町農業委員会

## 令和6年第2回農業委員会議事録

開催通知年月日 令和6年2月26日  
開催年月日 令和6年2月26日  
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室  
開会時刻宣告者 13時30分 事務局長 相馬 孝好  
閉会時刻宣告者 13時55分 事務局長 相馬 孝好  
会長 宮澤 史明 会長職務代理 齊藤喜久夫

### ○出席委員

#### 農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	常木 三郎	10	松本 高正
2	林 春政	11	野原 重信
3	武井 哲夫	12	島田 暁
4	朽原 仁	13	宮澤 史明
5	野原 隆男		農地利用最適化推進委員
6	鈴木 智子		第1区域 堀口 栄一
8	山口 俊司		第2区域 坂上 健司
9	齊藤喜久夫		第3区域 須賀 勤

### ○遅刻委員

10 松本 高正

### ○欠席委員

7 井上ゆかり

第4区域 野口 稔

議事参与者 事務局長 相馬 孝好 主任 小川 竜太  
主任 野原 靖子

### 会議件名

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1件について
- (2) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請1件について
- (3) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請1件について

(4) その他

- ・次回委員会開催日程について

◎開 会

○事務局長 それでは皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより令和6年第2回農業委員会総会を開会させていただきます。

(午後1時30分)

---

◎会長挨拶

○事務局長 初めに宮澤会長よりご挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。

○会長 皆さん、こんにちは。

農業委員会にご参集いただきましてありがとうございます。

16日に郡内の研修会、ご参加いただきましてありがとうございました。その中であまり触れられませんでしたけれども、来年度の国会で食料・農業・農村基本法が改正されるという運びでございました。併せまして、農地制度も改正される予定だそうです。農振法・農地法の改正など、我々も将来直ゲキしますので。また情報が入り次第お知らせしたいと思いますけれども。

改正の論点は食料の安全保障、世界経済が混沌としておりますので、食料と農地を確保していきたいということになりますと、農地転用がちょっと規制強化になるのかなという感じもしております、ちょっと心配ではあります。

それからもう1点、農業経営基盤強化促進法の中で地域計画を各市町村につくりなさいということで、今年度始まっておりまして、ちょっと長瀬はまだ今準備をしているところですが、各市町村で地域計画を、その地域というのはかなり狭い範囲で捉えておりますけれども、集落の中の農地を誰が出して、誰がというか、地図を描きなさいというのが通知で来ておりまして、その作業をしなくてはいけないということで、来年度中にそれを確定するという提案でございますので、皆さんにご協力いただく場面が多々出るかと思っております。

野原さんが今計画をつくっているところですので、産業経営課推進計画がまとまりましたら、この場で諮って来年度その地域計画をつくる地区を設定して、達成等を受けての移行を、どうもアンケートを出して回収するだけじゃ済みそうもないので、やはり訪問して聞くしかないのかなと、そういう物理的な作業もありますので、皆さんにご協力いただく場面も多々出るかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

じゃ本日、よろしくお願いいたします。

○事務局長 ありがとうございます。

早速、議題に入らせていただきます。

---

#### ◎議長選出

○事務局長 会議規則第4条の規定によりまして、会長に議長をお願いいたします。よろしく  
お願いします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長 それでは、議長を務めさせていただきますので、議事の進行にご協力をお願いいたし  
ます。

ただいまの出席農業委員は松本さんが少し遅れてくるということで、11名になっておりま  
すけれども、じきに到着するのではないかと考えております。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお、本日の会議に欠席の届出が井上委員より出されております。また推進委員の野口委  
員も欠席の報告が出ております。

---

#### ◎諸般の報告

○議長 ここで諸般の報告をいたします。

郡内研修会があった16日の前、15日にオンラインにて埼玉県農業会議の市町村農業委員会  
長・事務局長会議がございまして、こちらでここ2階でここでリモートで会議に出席いたし  
ました。

会議の内容は先ほど言った食料・農業・農村基本法の改正内容、それから各市町村で取り  
組んでいる地域計画の作成の推進状況等の情報提供が主でございました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議事録署名人の指名

○議長 次に議事録署名人の指名を行います。

3番武井哲夫委員、4番柘原仁委員を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に3番武井哲夫委員、4番柘原仁

委員を指名いたします。

---

◎議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1件について

○議長 次に議題に入ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1件について、議題といたします。

農地法第3条、番号1、———氏所有の農地を———氏が農地として取得するための許可申請について審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第1号 農地法第3条、番号1について説明いたします。

譲受人、住所・氏名、———さん。譲渡人、住所・氏名、  
———さん。

次に申請土地の表示ですが、所在地、大字———、———、地目はともに田、面積は538、955平米の2筆で合計1,493平米です。

権利の内容は、売買による所有権移転となります。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。場所は、下宿区内、ふれ愛ベース長瀬より南へ約200メートルの場所です。

次に農家の状況ですが、現在———さん、長瀬町で1,586平米の農地を耕作しており、主に自家消費用の野菜を作っております。

農業従事者は、本人、妻、子ども2人の合計4人です。

年間農業従事日数は、本人150日、妻60日、子どもは各20日ということです。

次に資金計画は、———

---

———ご確認をお願いします。

次に計画の内容ですが、今回取得する農地は利用状況は休耕中となっておりますが、申請者である———氏が常日頃除草管理を実施しているということです。

次に作付計画ですが、作付品目は果樹で主にブルーベリー、かぼすです。作付の時期は、令和6年3月以降適切な時期からを予定しているそうです。

次に農地の状況ですが、農地の区分は農振農用地区域内にある農地で青地と判断されます。

そのほかは県立長瀬玉淀自然公園の普通地域にあり、町道本中109号線に接している農地です。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、農業委員の説明をお願いします。

5番、野原隆男委員の説明をお願いします。

○5番野原隆男委員 2月20日に事務局の小川さんと推進委員の堀口さんと譲受人である——さんと現地確認を行いました。

場所についてですが、場所は事務局の説明にあったとおり、ふれ愛ベース長瀬からの南側約200メートルにある場所です。

現地についてですが、現地を見ましたが休耕中ではありますが、管理はよくされております。所有されている土地で耕作されるということで作業については問題ないかと思えます。ただ、田んぼを畑にするので盛土を少しするような予定があると思えますが、大したことないと思えますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 野原隆男委員の説明が終わりました。

続きまして、担当区域推進委員、堀口栄一委員の説明をお願いします。

○堀口栄一委員 堀口です。

先日2月20日に農業委員の野原さん、事務局の小川さん、譲受人の——さんと現地確認を行ってまいりました。

大変日の当たりの良い場所で先ほどお話のありましたように、草の管理を非常によくされて、今時節柄もう枯れ草の状態でコイ草というんですか、よく管理されております。この土地は——さんが年3回以上、やっぱり草刈りを常時やっておるそうで、——さんのほうで管理しているようなところ見受けられました。あと購入後はブルーベリー植えるとかというお話でございましたので、特にあとは問題はないかと思えます。

以上です。

○議長 堀口栄一委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

9番、齊藤委員。

○9番齊藤喜久夫委員 今ちょっと回ってきたんで、少し確認したかったんですけども、今説明の中で自家野菜を1,000平米ちょっとぐらいやっただけで、今度このブルーベリーの農地として1,493平米を取得して、そこで今年のバンからやりたいという説明だったんですけども、この方は3条ということは農業組合委員ですか、ちょっとその辺と、あと今後

の農業のあれで、これで生産してどうのこうのというんじゃないかなと言ってたんですけれども、その辺は分かりますかね。

○事務局 ——さんのほうからも事前に相談のほうがありまして、所有している農地は耕作農地以外でも所有している農地は実際にあります。その中で所有している農地について、この方猟友会にも所属している方なんですけれども、よく猪だったり鹿が出る……

○9番齊藤喜久夫委員 あの——さんか。

○事務局 あの——さんです。そういったところに適さない農地を持っている、そこの今回取得するところについてはそこの有害鳥獣に関しての心配が少ない地域でありかつ今お子さん……

○事務局 娘さん夫婦。

○事務局 娘さん夫婦が今までレストラン、皆野町役場の目の前かな、レストラン営んでいるということで、そちらのほうにも出荷できるようにということで親子でやられる……

○議長 デグチもある。 いやいや、そっち心配だったんですよ。

○9番齊藤喜久夫委員 の——さんかなって思ったんです。

○事務局 すみません、以上です。

○議長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 それでは質疑はございませんので、以上をもちまして質疑を終結いたします。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、農業委員会として許可したいと思います、これにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長 ありがとうございます。全員の挙手がございましたので、ご異議ないものと認めます。よって、本件は許可することに決定いたします。

---

◎議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請1件について

○議長 続きまして、農地法第4条、番号1、——氏所有の農地を自己用住宅へ転用するための許可申請について審議いたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第2号 農地法第4条、番号1についてご説明いたします。



番号1、申請者住所・氏名、—————さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字矢那瀬字—————、地目は畑、面積は314平米の1筆です。転用の目的は自己用住宅となります。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。場所は、矢那瀬上郷区内、矢那瀬農業集落センターから南西約100メートルにある場所です。

次に、申請の事由ですが、私は現在、家族とともに隣接地—————地内の自宅にて生活しておりますが、自宅の老朽化が進み自宅療養が困難な状況であるため、自己所有の上記申請地に住宅を新築し移り住みたく、今回の申請に至りました。なお、移住後、現在の自宅は取壊し、—————土地と既存物置小屋は売却予定となっております。ということです。

次に、資金計画ですが、—————  
—————ご確認をお願いします。

次に、農地の状況ですが、区域の別は、その他の区域となります。

次に、農地の区分は、中山間地域等にある農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地のため、第2種農地と判断されます。

次に、そのほかは、県立長瀬玉淀自然公園の普通地域内にあり、国道140号線に接している農地です。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、農業委員の説明をお願いします。11番、野原重信委員の説明をお願いします。

○11番野原重信委員 この前、小川さんを始め、須賀さん、私、3人で現地調査へ行きました。先ほど申しました建物があつてでかくて、ほかの農地も土地も何か引っかかったようないろいろな問題があつたらしいですが、それを事務局の計らいによって何か申請できるようになったということで、横山さん家の土地とアパートですか、隣接しているというか離れて工夫させておりました。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長 野原重信委員の説明が終わりました。

続きまして、担当区域推進委員、須賀勤委員の説明をお願いします。

○須賀 勤委員 須賀でございます。

今野原さんあつたように、3月20日に現地調査を行ったここは農地の部分と宅地の部分があるんです。現況農地部分に住宅がかかってたりという、多分チクサンだと思うんですけれ

ども、それはちょっとあと今現在は改正されています。

県のファイルの資料の宅地部分にそういう部分もあったことから、分筆を随分ちょっと変な括弧で四角く、大分、建築の部分だけを分筆した形で、あと農地を残すような指導を受けてしまったということになっております。

そういった点では国道の端でいい場所なので、山林であったとこで地域的にはさっぱりするのかなと、残りの現状に建っているところはもう少し遊休化しているような部分もありますので、その辺も少しきれいにしていくという意向があるそうですので、この辺も県から強く意向されたという形で問題ないと思いますね。

よろしくをお願いします。

○議長 須賀勤委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○議長 質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結いたします。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、許可相当の意見を付して県知事宛て進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長 ありがとうございます。全員の挙手がございましたので、ご異議ないものと認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。

---

◎議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請1件について

○議長 次に、農地法第5条、番号1、———氏所有の農地を———氏が住宅敷地の拡張へ転用するための許可申請について審議いたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第3号 農地法第5条、番号1についてご説明いたします。

番号1、譲受人、住所・氏名、———さん。譲渡人、住所・氏名、———さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字本野上———、地目は畑、面積は23平米の1筆です。転用の目的は住宅敷地拡張で追認となります。権利の内容は、所有権移転となります。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。場所は、ふれ愛ベース長瀬より北へ約200メートルにある場所です。

次に、申出の事由ですが、所有する——————に居を構え生活しておりますが、隣地との間が狭いので、今回申請地を買受け宅地の一部として使用いたしたく転用の許可を願いたいということです。

次に、計画の内容ですが、裏面の配置図、現況写真をご覧ください。現況写真のように既に転用されている状況です。

次に、資金計画ですが、——————  
——————ご確認をお願いします。

次に、農地の状況ですが、区域の別は、その他の区域となります。

次に、農地の区分は、500メートル以内駅が存在する農地のため、第2種農地と判断されます。

次に、そのほかは県立長瀬玉淀自然公園の普通地域内にあり、町道本中47号線に接している農地です。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、農業委員の説明をお願いします。5番、野原隆男委員の説明をお願いします。

○5番野原隆男委員 2月20日に事務局の小川さんと推進委員の堀口さんと現地視察に行きました。

場所についてですが、場所は事務局の説明にあったとおり、上袋区内のふれ愛ベース長瀬から北200メートルにある場所。現地については現地は見ましたが、既に農地の状態ではありません。昭和43年に家を建てた後、しばらくしてから今の状態で今まで使用しているということで、始末書も添付されているということで転用するのはやむなしと思います。ご審議のほどよろしく願います。

○議長 野原隆男委員の説明が終わりました。

続きまして、担当区域推進委員、堀口栄一委員の説明をお願いします。

○堀口栄一委員 堀口です。

2月20日農業委員の野原さん、事務局の小川さんと現地確認を行い……。

高砂橋交差点から北東へ約200メートルのところにございます。申請地はちょっと裏の写

真、現況写真を見ていただいていると思います。母屋と右側のほうが畑になっている、その間に赤白のコーンがあるかと思うんですけども、この間なんですね。完全にもう宅地の一部分カットして使用されているようでございます。こういう植木が植えられていまして、何年も経過して使用されていると思われまので、これはもうやむを得ないと思います。

以上です。

○議長 堀口栄一委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長 質疑はございませんので、以上をもちまして質疑を終結いたします。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、許可相当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長 ありがとうございます。全員の挙手がございましたので、ご異議ないものと認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達することに決定いたしました。

以上で、議案の審議は終了いたしました。

---

#### ◎その他

○議長 次に、その他でございますが、3月の委員会日程でございます。3月の委員会は25日月曜日、午後1時30分からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長 それでは3月25日月曜日、午後1時30分からといたします。

事務局からほかに何かございますか。

○事務局 議事録の署名についてなんですけれども、今議事録につきましては業者に委託しているところでありまして、物が入るのが来月の頭を予定しております。また、案内通知の際に書かせていただくんですけども、ご印鑑をお持ちいただくように案内させていただきますので、よろしく申し上げます。

あと委員会、録音が終わった後に長瀬幼稚園とあと市民農園の関係、ちょっとご案内させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長 ほかにない。

○事務局 はい。

○議長 以上で本日予定した議題は終了いたしました。

これで議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

---

◎閉 会

○事務局長 それでは、以上をもちまして、令和6年第2回農業委員会総会を閉会とさせていただきます。皆様ありがとうございました。

(午後1時55分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

令和6年2月26日

議 長 宮 澤 史 明

署名委員 武 井 哲 夫

署名委員 朽 原 仁